

令和５年度那智勝浦町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域では水稻栽培が盛んであり、太田地区を中心に作付されている。また、野菜等の栽培にも力を入れており、地域の基幹作物として各地区で作付されている。令和４年度の耕地面積は 319ha、うち水田面積は 248ha、水稻作付面積は 83ha（令和４年度耕地面積調査、農林水産省データ）である。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。また、鳥獣被害や水路等の農業用施設の老朽化が深刻であり、対策を進めているところである。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

直売所の来客数が増加するなど野菜等の高収益作物の需要が増加傾向にあり、中でもいちご等の地域振興作物は収益性が高く、地域の特産品として位置付けた上で作付拡大し、ブランド化への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

上記１に記載のとおり、本地域では水稻栽培が盛んであるため、直ちに畑地等に転換を図ることは困難である。各地区の農業者の意向に沿った作付を推進しつつ、高収益作物の作付を行う農業者については産地交付金等を活用し支援を行う。

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

また、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

（２）非主食用米

飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米等の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 高収益作物

上記1のとおり、野菜等は本地域の基幹作物であり、地区によっては付加価値化されている作物もある。本地域では、いちご、なす、さといも、ねぎ（葉ねぎに限る）を地域振興作物としており、地域振興作物をはじめその他の作物についても振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	83	0	83	0	83	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0.03	0	0.03	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.11	0	0.14	0	0.14	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.69	0	4	0	4	0
・野菜	3.69	0	4	0	4	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （いちご、なす、さとい も、ねぎ（葉ねぎに限	地域振興作物の作付支 援	交付面積	（令和4年度）1.51ha	（令和5年度）1.6ha
2	地域振興作物 （いちご、なす、さとい も、ねぎ（葉ねぎに限	地域振興作物の作付拡大 支援	拡大面積	（令和4年度）0.89ha	（令和5年度）0.88ha
				（令和4年度）	（令和5年度）
				（令和4年度）	（令和5年度）
				（令和4年度）	（令和5年度）
				（令和4年度）	（令和5年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:那智勝浦町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	30,000	いちご、なす、さといも、ねぎ(葉ねぎに限る)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	いちご、なす、さといも、ねぎ(葉ねぎに限る)	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。